

■障害福祉計画・障害児福祉計画

番号	ページ	項目等	ご意見等	修正等の状況
1	P9	(4)難病患者の状況	令和6年4月から指定難病が3疾病追加される。	修正しました。 ※障がい者プラン(P13)と共通
2	P11	(2)地域生活支援の充実 成果目標中「強度行動障がい有する方への支援体制の整備」	・強度行動障がいについて、利用人数を把握するために実数調査も必要だと思う。行動関連項目のハイスコアの方(行き場がない)がどれくらいいるのかも含めて把握していただけたら。 ・サービスに繋がっていない方をどう把握するかは課題である。サービスに繋がっていない方も含めて計画に位置付けてもらえれば。	・利用人数の把握について、【目標達成のための方策】に追加しました。 ・「強度行動障がい有する方」を「強度行動障がいのある人」に修正しました。
3	P15	(4)相談支援体制の充実・強化等	個別事例の検討について、相談支援においては「相談支援部会」ではなく「相談支援連絡会」で検討すると位置付けている。	相談支援連絡会についても部会のメンバーが参加されており、個別事例検討の結果が部会にフィードバックされていますので、実績としてカウントすることにします。
4	P16	②本市の活動指標	「障がい福祉サービス等に係る各種研修への参加人数」が空欄	修正しました。
5	P20	(2)日中活動系サービス	自立訓練について、機能訓練も生活訓練も、障がいの種別は問わなくなったのでは。	表記を変更しました。 ※H30年度改正で障がいの区別なく利用可能となりました。
6	P23	(2)日中活動系サービス	就労継続支援について、A型B型・選択支援等のサービス内容を具体的なパンフレット等で支援員に伝え、またそのパンフレット等当事者も見れるような環境にすれば、やりがいや生きがいにつながるのでは。そういった文言も加えていただきたい。	見込量確保のための方策に盛り込みました。

■障がい者プラン

番号	ページ	項目等	主なご意見等	修正等の状況
1		序論部分について	佐賀市として、障がいのある人をどう支えていくのかを定めるために作る計画ということを書いた方がよいのでは。	障がい者プランについては、市全体で推進していく障がい福祉施策に関する基本計画であるため、計画に対する市の考えを冒頭に掲載することとしています（ある程度内容が固まってから文章を作成）。 障害福祉計画・障害児福祉計画は、国の基本指針で示された成果目標や、必要なサービス量を確保するための見込量等を設定した短期の事業計画で、内容がかなり限定されます。 また、障害福祉計画等は、障がい者プランにおける市の考えに則して策定するものであることから、冒頭における市の考えは障がい者プランのみに掲載することとしております。
2	P1	第1章 1. 計画策定の趣旨・背景	佐賀市手話言語の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例	条例名の後に（通称：障がいのある人もない人も 心つたわる条例）を追加 ※障害福祉計画（P1）も共通
3	P2	第1章 2. 障がい者をめぐる動き	昨年8月の国連障害者権利委員会による障害者権利条約の審査について、非常に大きい動きだと思うので、表に追加していただければ。	追加しました。
4	P5～	第2章 障がい者を取り巻く環境	佐賀市の人口や手帳所持者数等を掲載いただいているが、障がいに関する相談の状況や施設の状況とその推移等を掲載してもよいのでは。	人口や世帯数の推移は、少子高齢化に伴う諸問題（8050問題、労働力不足等）の背景を表す資料として、また手帳所持者数の状況は、高齢化や生活環境の変化等のさまざまな要因によって、障がいの内容や構成がどのように変

				<p>わってきているのかを分析する資料として掲載しております。</p> <p>相談や施設の状況は、実際に施策を推進するうえで重要な情報となりますが、「第2章 障がい者を取り巻く環境」としては、このままとしたいと考えます。</p>
5	P16	第3章 2. 障害者施策の課題整理	<ul style="list-style-type: none"> ・難病患者の非正規雇用が増えていて、経済的に困窮されている方が多い。 ・障害者雇用でも賃金が上がらない現状がある。5時間/日で週3日等の働き方をさせられている方が多い。 ・言語のコミュニケーションがうまくいかないと、ハラスメントが起こり、精神的に病んで辞めていく方も就労支援をしていく中では多い。 	課題(5)就労支援の充実に追記
6	P18	第3章 2. 障害者施策の課題整理	在宅、施設関係なく障がいのある方の高齢化対策をどうするか等も取り入れていただければ。	課題(8)障がい者や家族の高齢化に対する対応に追記
7	P18	第3章 2. 障害者施策の課題整理	<ul style="list-style-type: none"> ・差別や偏見、疎外感を感じている人が少なからずいて、社会参加促進への障壁となっている。職場であれば、賃金や環境等にも影響を与えていることも考えられる。障害者雇用率や雇用の「質」に影響を与えている可能性があるのでは。 ・相談者が家族や親戚内にとどまっているのが著明。障がい者総合相談窓口の機能を見直す(課題等)必要性も考えられるのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題(10)差別や偏見の解消に追記 ・認知度が高まるように、周知方法等を含めて見直しを図っていきます。